



平成 28 年 3 月 23 日  
経済観光文化局創業・立地推進部

福岡市政担当記者各位

全国初！「スタートアップ人材マッチングセンター」がOPENします。

創業者が行う事業の実施に必要な人材の確保を支援するため、創業者と創業企業で働くことを希望する方との人材マッチングなどを行う「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」が、全国の特区の中で初めて福岡市にオープンします。

スタートアップ人材マッチングセンターの概要（詳細は別添チラシをご参照ください。）

- ◆開設日 平成 28 年 3 月 29 日（火曜日）
- ◆設置場所 スタートアップカフェ内
- ◆設置主体 国及び福岡市
- ◆主な事業内容
  - ・創業者と創業企業で働くことを希望する方との人材マッチング
  - ・創業企業による採用又は創業企業への就職に関する相談対応 など

3 月 29 日（火）には、オープンを記念して下記の通りオープニングイベントを開催します。

記

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 29 日（火） 13:00 ～ 14:40（予定）
  - 2 開催場所 スタートアップカフェ  
(福岡市中央区今泉一丁目 20 番 17 号 TSUTAYA BOOK STORE TENJIN 3 階)
  - 3 スケジュール（予定、敬称略）
    - (1)開会あいさつ 高島 宗一郎（福岡市長）
    - (2)来賓あいさつ 竹中 平蔵（国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員）  
荻田 伍（日本経済団体連合会 副会長/起業・中堅企業活性化委員会 委員長）  
麻生 泰（九州経済連合会 会長）
- ※ 来賓及びトークセッション参加者によるフォトセッションを予定
- (3)人材マッチングセンターの概要説明 藤原 豊（内閣府地方創生推進室次長）
  - (4)トークセッション

- 竹中 平蔵（国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員）
- 荻田 伍（日本経済団体連合会 副会長/起業・中堅企業活性化委員会 委員長）
- 須藤 憲司（Kaizen Platform, Inc. CEO）
- 藤原 豊（内閣府地方創生推進室次長）
- 高島 宗一郎（福岡市長）
- 石丸 修平（福岡地域戦略推進協議会事務局長，モデレーター）

問い合わせ先  
経済観光文化局創業・立地推進部  
課長（創業推進担当） 福山，石田  
電話：092-711-4368（内線 2595）



日本初 国家戦略特区事業

# 福岡市スタートアップ 人材マッチングセンター

利用  
無料

まずは  
ご登録!

優秀な人材を獲得したいスタートアップ企業の皆様、スタートアップ企業へチャレンジ(就職)したい皆様、スタートアップ企業と連携したい皆様を応援します!ご登録はホームページ(<http://www.startupcafe.jp/>)から!

## 優秀な人材を採用したいスタートアップ企業の皆様へ

- ★スタートアップ企業が求める人材をご紹介  
(国家公務員の採用には特区限定の特例(※)あり)
- ★創業の専門家が御社の採用戦略をサポート

**メリット** スタートアップ企業に特化し、ニーズに即した効果的な人材マッチングを行います。



## スタートアップ企業へのチャレンジ(就職)をお考えの皆様へ

- ★新進気鋭のスタートアップ企業(一部新事業進出企業)をご紹介
- ★円滑な就(転)職をサポート  
(国家公務員には特区限定の特例(※)あり)
- ★公務員採用試験等の情報もご紹介

**メリット** スタートアップ企業に特化し、希望に見合う求人をご紹介します。



## スタートアップ企業との人的交流(出向等)をお考えの皆様 (民間企業等の経営者、人事労務担当者等の皆様)へ

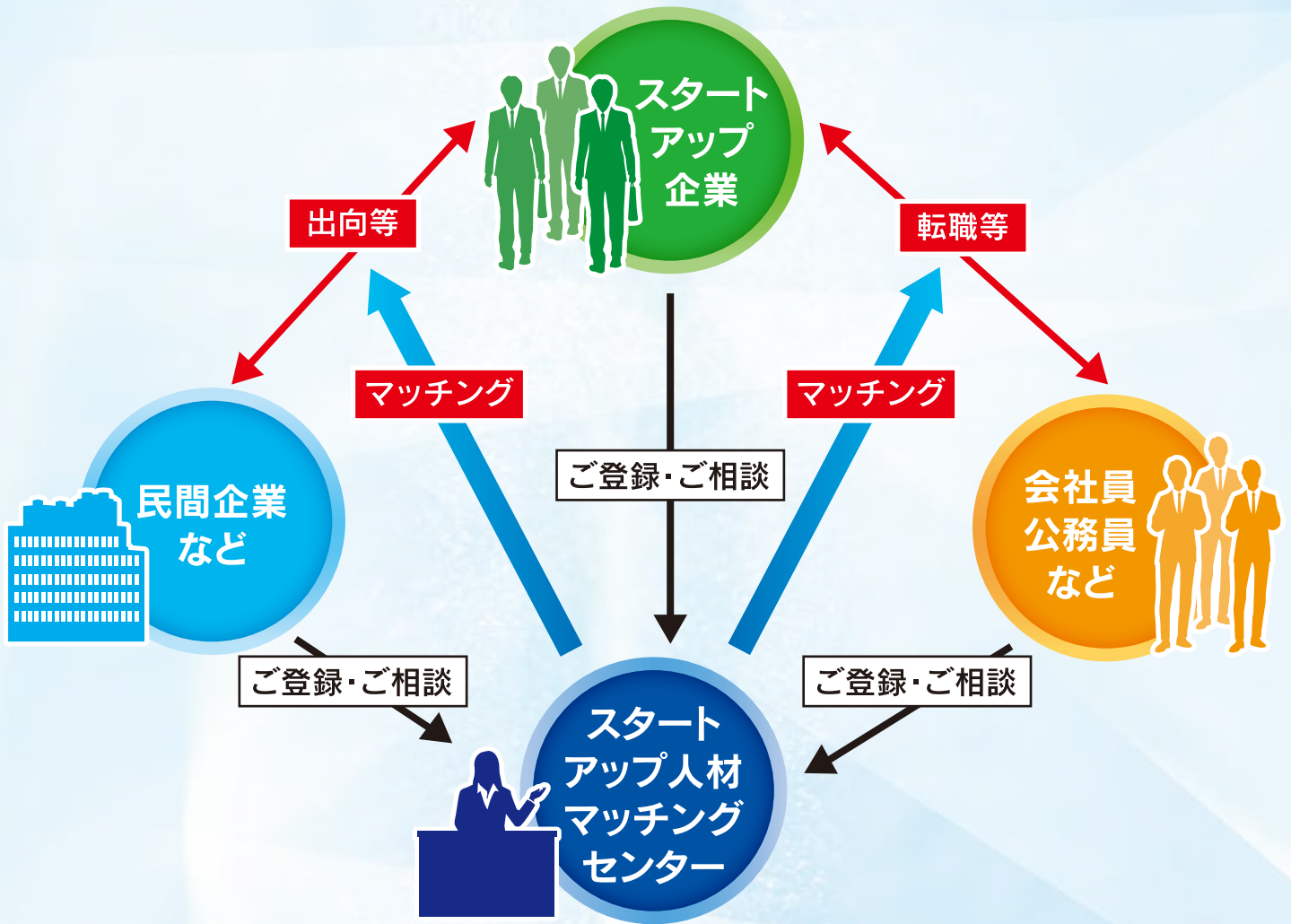
- ★スタートアップ企業との人的交流(出向、派遣研修等)を支援
- ★新事業分野への挑戦を人材マッチングで応援

**メリット** 人材育成や、有望なスタートアップ企業の成長後を見据えた関係構築などの効果が見込まれます。





# 人材マッチングのイメージ



## 人材マッチングの対象となるスタートアップ企業

- 創業5年以内の企業・個人事業主
- 一定の第二創業に取り組む企業(\*)

\* 既存事業と異なる事業分野に取り組む企業等が対象です。詳しくは下記にお問い合わせください。

創業から5年を超える企業等に対しても、ご登録の上、相談対応や企業情報の発信などを行う支援メニューもあります。お気軽に下記へお問い合わせください。

### ※退職手当の特例(特区限定の特例)

一定の国家公務員がスタートアップ企業へ転職後、3年以内に元の官庁等に再採用された場合、退職手当の額の計算において公務員としての在職期間を通算する特例を設けるものです。当該特例を活用するためには、転職先のスタートアップ企業が事前に特区の区域計画に記載されていることが必要です。詳しくは福岡市創業・大学連携課にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

福岡市人材マッチングセンター(福岡市スタートアップカフェ内)

電話 080-3940-9455

URL <http://www.startupcafe.jp/>

mail [fukuoka@startupcafe.jp](mailto:fukuoka@startupcafe.jp)

Facebook <https://www.facebook.com/startupcafefukuoka>

福岡市経済観光文化局創業・大学連携課

電話 092-711-4455 FAX 092-733-5901

mail [sogyodaigaku.EPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:sogyodaigaku.EPB@city.fukuoka.lg.jp)

